

文化審議会著作権分科会における「クリエイターへの適切な対価還元」に関する主な意見

対価還元の必要性等について

- 社会に対して著作権の正しい理解に向けた機運を醸成するには、今は良い時期である。今般の著作権法改正や政府の海賊版緊急対策の動き、さらには、2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の動きを考えれば、次世代に向けてしっかりと文化的なその価値を繋げていく土壌が今できているのではないかと感じている。
- 我々が日常見えなくなっている部分にお金がかかっているが、その対価は誰かが負担しなければいけない。今こそこのことを社会に向けて発信しないといけない。
- 日本のように精神文化が豊かになってきているにも関わらず、豊かな情報にお金を払いたくないとか、海賊版を利用したりすることは非常に悲しい。一方で、消費者の立場の方より、適切な対価還元の実現に向けた意見がこのように出されていることは、素晴らしい。国民は情報に金を払わない方が幸せだとかいった間違っただ懸念が定着しないうちに早く対応すべき時期にきている。

対価還元手段の考え方について

- 今は、録音と録画がメディアミックスという形で、様々なものが手法とデバイスによって複合的に組み合わせられて、利用者のところに届けられていて、メディアは常に変化していると思う。その辺りに対して、法律の解釈論というよりは、根本的な考え方に踏み込んでいただければとてもありがたい。
- 十何年もの間ずっと前進もなくきたが、この一、二年で本格的に進みだしたと感じている。どこが一番ポイントかが、ようやく明らかになり始めてきたと思う。
- 日本の30条1項は、比較法的には非常に私的複製に優しく我々全員にとって大変ありがたいものとなっている。その後支えとして2項の補償金制度が付いているからこそ、30条1項の幅広い私的複製が許されるというその全体を視野に入れた上で、どう30条1項をしっかりと守って、それを含む著作権制度全体を維持するか。当初は、2項が機能するという前提で、全体ができていたが、時代に合わなくなって機能しなくなっているので、汎用機が入っていないなど、時代の変化に合っていない面を合わせようという、シンプルな話ではないか。
- パソコンやスマートフォン等の現在対象とされていない汎用機器を除外した形で検討が進められることは、様々な音源や映像源に対して触れている私たちからすると、そういう検討で良いのかと、根源的な疑問が付くところ。超高速で技術の進化がある分野なので、現実的に即した形で対応をしていただきたい。

- 日本の国内で「スマートジャパン」と言っ、日本の文化的なコンテンツを海外に売り出すところに力を入れている割には、文化的な事業や産業に対する支援が、手厚くはないのではないかと感じているので、クリエイター育成基金のような将来に向けての種まきをしっかり御提案いただけるのは良いことだと思う。
- もしかして小委員会の結論が出た頃には、録音も録画も、日本国民は誰もしていない状況になっているのではないかという気もしなくはない。議論している録音・録画の概念そのものがあと何年もつだらうかと、ある種未来予測もしながら議論していく必要もあるのではないか。
- クリエイターへの適切な対価還元については、計画的に様々な分野に関して専門家が対応を考えてくださっているが、私的録画については昨年度手が付いていない部分がある。録画に関する技術の進歩は1年かけてじっくり検討している間に何年分も技術が先にいってしまうと感じている。技術の進歩に遅れることなく、クリエイターへの対価という、文化を守っていくための原資を確保すべく積極的に取り組んでいただきたい。
- 丁寧に議論したいというのは分かるが、昨年までの検討結果を土台として、検討を前に進めてほしい。制度がないことは、私的録音録画が対価なしに自由にできるということではない。このことを確認した上で、正しい理解の普及につなげていただきたい。